



# 若年技能者のスキルアップをお手伝いします!

ものづくりマイスター(熟練技能者)を無料で派遣し、実技指導を行います

## 相談事例

若年技能者の技量の均一化を図るために、基礎からの技能指導をしてほしい!



社員の技能レベルを上げるために、技能検定試験を取り入れた人材教育を実施したい!



技能検定試験の課題に取り組んでいたが、技能のカン・コツなどを習得させたい!



就職に向けて熟練の技能に加えて道具の扱い方や現場での礼節など、技能者としての心構えを教えてほしい!



お悩みを解決します!

ものづくりマイスター制度をご利用ください!

## ▶ものづくりマイスター制度とは

ものづくりに関して優れた技能と経験を有する方を『ものづくりマイスター』として認定・登録し、これら『ものづくりマイスター』が技能検定の実技課題や技能競技大会の課題などを活用し、中小企業や工業高校等で若年技能者へ実践的な実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行う制度です。

## ▶ものづくりマイスターとは

高度な技能と豊富な経験を有し、技能の継承や後継者育成に意欲を持った熟練技能者です。厚生労働省より委託を受けた中央技能振興センター長が認定します。

### 対象者は

香川県内の中小企業等に勤める若年者、工業高等学校等の生徒  
※大企業の場合は、ものづくりマイスター派遣に係る費用を全額負担していただきます。  
※同一講習において、他の助成を受けていないこと。

### 指導内容・回数は

技能競技大会の課題や技能検定の実技課題等を活用した指導を行います。  
指導回数は、中小企業等の若年技能者 最大20回まで  
工業高等学校等の学生 最大10回まで  
1回の指導時間は3時間程度です。

### 費用は

実技指導料は無料です。  
実技指導の際に利用する材料費についても、受講者一人につき1回2,000円を上限に当コーナーが負担します。

### 指導できる分野は

機械加工・仕上げ・電気溶接・鉄工・電子機器組立て・石工・  
機械検査・機械保全・配管・タイル張り・建築大工・和裁  
など対象分野は製造業および建設業に該当する職種です。  
詳しくはお問合せください。

## ▶ものづくりマイスターが派遣されるまで

① お問い合わせ・ご相談  
若年技能者の育成に関することならどんなことでも大歓迎! まずはお話を聞かせてください。

② お申込み  
所定の用紙に必要事項をご記入いただきます。

③ コーディネート  
依頼内容に基づき、講師の選定、指導日時などのマッチングを行います。

④ 実技指導の実施  
経験豊富な『ものづくりマイスター』が、熟練の技能を丁寧に指導します。

ものづくりマイスターについてのご質問はこちらまで  
**香川県地域技能振興コーナー FAX087-882-2962**

知りたいことに✓を入れてください

- ものづくりマイスターの制度について聞きたい
- 実技指導について詳しく知りたい
- ものづくりマイスターの認定と登録について知りたい
- その他ご質問・ご相談

会社名 学校名			
ご住所	(〒        -        )		
T E L		F A X	
(ふりがな) ご担当者氏名			
メール アドレス	( 所属                      )		
連絡方法	<p><u>希望するものに<span style="color:red;">✓</span>をお願いします</u></p> <p><input type="checkbox"/> 訪問して欲しい (希望日時: _____ 年 _____ 月 _____ 日頃) ※事前にアポイントをお取りしたうえでお伺いします</p> <p><input type="checkbox"/> 電話で話が聞きたい (ご都合の良い時間 _____ 時頃)</p> <p><input type="checkbox"/> メールで回答・情報が欲しい</p> <p><input type="checkbox"/> その他 [ _____ ]</p>		

コーナー 記入欄	受付 日	受付 者	メ モ	
-------------	---------	---------	--------	--

お問い合わせは

**香川県職業能力開発協会 地域技能振興コーナー**

〒761-8031 香川県高松市郷東町587-1 地域職業訓練センター内  
TEL:087-882-2910 FAX:087-882-2962 ホームページ:<http://www.kagawa.master.jp>

